

平成29年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
1 地域資源活用事業								
(1)	御幸公園の魅力向上事業	道路公園センター整備課	かつて幸区に梅林の名所があった歴史を活かし、市制100周年に向け、梅の植樹による梅林の復活や梅まつりの開催、歴史文化の伝承などを市民との協働で推進する。	御幸公園梅香事業推進会議の開催、梅の植樹、地名講座開催のほか、写真展を開催する。	12,578,397	御幸公園梅香事業推進会議の開催(6/20、9/4、11/16)、写真展の開催2回(区役所、日吉出張所)、講演会「地名から見た幸区林と御幸地区の歴史」の開催(11/16)、河川財団の助成金や寄附・募金を活用した梅の植樹(37本)、観梅会の開催(3/4)、梅の植樹のための寄附募集	3	推進体制等の状況を考慮して見直し・改善を図るとともに、御幸公園梅香事業推進計画に基づき、市制100周年にむけて事業を推進する。
(2)	音楽のまち推進事業	地域振興課	幸市民館等の公共施設を会場として、気軽に良質な音楽を楽しめる定期コンサートである「夢こんさあと」、アマチュアを中心とした演奏者に演奏発表の機会を提供する「さいわい街かどコンサート」、ミューザ川崎シンフォニーホールを会場に、川崎市にゆかりのある音楽活動団体等に演奏の機会を提供し、併せて市民がシンフォニーホールで気軽に音楽に親しむ機会を提供する「さいわいハナミズキコンサート」を開催し、区民が身近な場所で音楽に親しめる環境をつくり、「音楽のまち・かわさき」を推進する。	「夢こんさあと」を年6回、「夢こんさあと20周年150回記念コンサート」を年1回、「さいわいハナミズキコンサート」を年1回実施する。	3,576,089	①「夢こんさあと」は、区民による実行委員会と連携を図りながら、定例のコンサート年6回を開催し、各回約140名が来場。また、20周年及び150回を記念し、ミューザ川崎シンフォニーホールで11月3日に開催。演奏者は過去の夢こんさあとに出演した6組、来場者は約1200人。 ②「さいわいハナミズキコンサート」は、ミューザ川崎シンフォニーホールで2月24日に開催し、演奏者は幸区内中学校1組を含む計6組、来場者は約1300人。	3	より多くの区民が身近な場所で気軽に音楽に親しめる環境をつくるため、事業目的が異なる3つの音楽事業を幸区内の様々な施設において開催をしていくことは重要であり、継続することが適切であると考えられる。
(3)	さいわいものづくり体験事業	地域振興課	科学技術関係機関やものづくり関連施設が集積した幸区の特徴を活かし、新川崎地区の研究施設や区内企業等との協働・連携で科学体験教室を開催することにより、青少年がものづくりの基礎となる科学技術を体験的に学ぶとともに、地域との結びつきを深める。	大規模な総合科学体験イベント「科学とあそぶ幸せな一日」(年1回、区内大学、複数の企業・団体と連携)、テーマを絞った体験教室「さいわいトライサイエンス」「さいわいテクノ塾」「新規講座」(各年1回、区内企業と連携)を開催する。	1,226,415	・「科学とあそぶ幸せな一日」日程:9月2日(土)、会場:新川崎・創造のもり、参加者:1,200名、内容:科学の楽しさが体感できる実験教室、ものづくり体験講座、展示等。 ・さいわいトライサイエンス実験教室「ウィンド・パワー！風力発電と技術者の仕事」日程:2月3日(土)、会場:NANOBIC、参加者:36名、内容:環境問題と風力発電について、講義と製作と実験。 ・さいわいテクノ塾「LEDでひかるランタンをつくろう！」日程:12月27日(水)、会場:東芝未来科学館、参加者:31名、内容:光の特徴について学びながら、LEDランタンを作成。 ・「体験・体感“フォークリフト”を学ぼう」日程:8月3日(木)、会場:(株)ユニキャリア、参加者:14名、内容:フォークリフトの仕組みや種類、開発のための検査などを見学および操作体験を実施。	3	科学イベントへの関心は高く、引き続き需要が見込まれることから、事業の目的や方向性を維持して継続することが適切であると考えられます。なお、「産学交流・研究開発施設(AIRBIC)」が平成31年1月の供用開始に向けて整備されており、進捗状況を踏まえ、イベント開催規模などを検討していく。
(4)	区の木・区の花推進事業	総務課	平成24年度に幸区誕生40周年を記念して制定した、区の木(ハナミズキ)・区の花(ヤマブキ)を区民に広く周知し、区への愛着心を向上させることを目的としている。 また、区の木・区の花を植樹することで、区内の緑化促進を図る。	学校等への植樹を促進し、若年層に向けた啓発を実施する。	796,284	幸高等学校の生徒と協働で区民祭や高校内のイベントにおいて区の木・区の花をPRした。その際に、クイズ形式で区の木・区の花の名称を出題し、正解率は80%だった。	3	当面は現状のまま維持をしていき、状況に応じて類似する事業との統合をしていく。
(5)	スポーツ推進事業	地域振興課	・外部講師を招聘して講演会を開催し、区民がスポーツに関する最新の知識を学ぶきっかけを提供する。 ・区内で開催されるスポーツ大会を支援することにより、スポーツを通じて健康で活力あるまちづくりを推進する。 ・「かわさきスポーツパートナー」と連携してグラウンドゴルフ大会を実施することにより、幅広い世代の交流を促進し、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図る。	・区課題に伴うスポーツ講演会の開催 ・各種スポーツ大会の表彰支援 ・川崎フロンターレと連携したグラウンド・ゴルフ大会の開催	828,086	・かわさきスポーツパートナーに関連した講演会の開催 ・少年野球、少年サッカー等への区長杯の贈呈 ・グラウンド・ゴルフ大会「第7回幸フロンターレカップ」の開催	3	スポーツを通じて地域課題の解決や区の魅力の向上を図るため、市の計画や関連する事業の動向、及び区民のニーズを踏まえながら、現在の事業を継続して推進します。なお、かわさきスポーツパートナーと積極的に連携して事業を推進することにより区民の関心を高め、効果的かつ効率的に事業目的を達成していく。
(6)	地域資源を活かしたまちづくり事業	生涯学習支援課	日吉地区に点在する自然・歴史・文化などの豊富な地域資源を大切にいくとともに、地域で活動する団体・個人がこれらの地域資源を活用し、次世代に継承していくことにより、地域資源を活かしたまちづくりを推進する。	地域とのネットワークづくりや世代間交流を推進するためのイベントを開催し、ネットワーク新聞を発行する。 地域の歴史講座やボランティアガイドを実施する。	353,376	・地域とのネットワークづくり(気まぐれカフェ)の開催(6回) ・7月28日、加瀬山で遊ぼう開催 ・ネットワーク新聞発行(9,000部) ・日吉の歴史講座の開催(5回)	3	地域で活動する団体及び個人がネットワークを構築し、地域特有の自然・文化・歴史を守り、世代間の交流を促進する本事業は、参加者も多く実績のある事業といえます。今後も地域のニーズに応えられるよう、見直し・改善のうえ継続することが適切であると考えられる。
(7)	幸区データブック発行事業	総務課	区政に関する最新データを集計・分析し、読みやすく編集したデータブックを作成し、インターネットを通じて区民へ情報発信することで、区政に対する理解を深めることを推進する。	これまで冊子として、幸区の様々なデータを紹介してきましたが、データの種類が多いこと等の理由から冊子には限界あり、今年度から幸区のホームページ上に公開していく。	0	幸区のホームページ上に各データを示したり、データ基へのリンクを示すことで、データの所在を明確にし、統計データ等に関する様々な問い合わせ等に柔軟に対応することとした。	3	冊子媒体による統計データを情報発信する事業としては、一旦、終了し、通常の統計業務の質を向上させながら区のホームページを活用することで区民ニーズに対応していく。

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

平成29年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(8)	花と緑のさいわい事業	地域振興課	区民ボランティアグループ「さいわい花クラブ実行委員会」を中心に、小中学校や地域の企業との協働による公共花壇の花植えおよび緑化推進につなげるイベント等を行います。また、幸区緑化活動団体支援事業の実施等、区民が行う緑化活動を支援することにより、区民の緑化意識の高揚と花と緑の潤いのある明るいまちづくりを推進する。	「公共花壇花植え事業」「緑化活動団体支援事業」を年2回ずつ実施するほか、区民祭の機会を利用して、多くの区民向けに「たねダンゴ講習会」を実施する。	2,735,090	<ul style="list-style-type: none"> ・大師堀公共花壇では、6月と11・12月に下平間小学校・塚越中学校と連携し、児童・生徒と一緒に植え付けを実施した。 ・「さいわい花クラブ」の活動周知と既存メンバーのスキルアップを目的とし、区民祭日程の10月7日(土)に準備、8日(日)に「たねダンゴづくり講座」を実施、一般から1日で55名の参加があった。 ・緑化活動団体支援事業は、5月に40団体、10月に41団体へ花苗等を提供した。 	3	幸区の緑化比率を向上させるため、緑化推進を図ることは重要な課題であることから事業の目的や方向性は維持するものの、実施方法や頻度などを見直し・改善のうえ継続することが適切であると考えられる。
(9)	花と緑のさいわい事業(公共空間の緑化)	道路公園センター整備課	道路路の余剰地を活用した緑豊かな環境づくりとして、さいわい歩道橋脇の既存花壇(約60m2)に、区の木「ハナミズキ」、区の花「ヤマブキ」及びオオムラサキツツジを植樹し、市民に潤いと安らぎを与える自然環境を作り出す。	さいわい歩道橋の南東部に隣接する、既存の花壇敷地にH28年度に植樹した区の木であるハナミズキなどを、適正に維持・管理し、通行する区民及び近隣地域居住者等に潤いと安らぎを与える。	0	平成28年度までに樹木を植え終わった。平成29年度からは維持管理を委託ではなく直営で行った。	3	平成28年度までに樹木を植え終わったので、平成29年度からは維持管理を直営で行うこととし、事業終了とする。
(10)	さいわい・はじめようエコ事業	企画課	地球温暖化、リサイクル等、地球環境に配慮した行動をできることからはじめようと呼びかけるため、小学生を対象とした環境啓発イベント「さいわい子どもエコフェア」の開催、区民と連携した緑のカーテンづくりや企業等と連携したプリンターインクカートリッジ、廃食用油の回収など、環境に配慮した取組を行う。	「さいわい子どもエコフェア」を開催し、実際に体験することを通じ、気軽にエコ活動に親しむことで、小学生のエコ意識の醸成を図る。区民と連携した緑のカーテンづくりや企業等と連携したプリンターインクカートリッジ、廃食用油の回収など、環境に配慮した取組を行う。	994,013	<ul style="list-style-type: none"> ①8月9日に「さいわい子どもエコフェア」を開催し、約700人が来場、②区役所、日吉合同庁舎でゴーヤーの種子(1袋5個入り)を200袋配布、③区役所、保育園等公共施設17箇所にカーテンを作成し、来庁者に対して環境啓発を実施、④プリンターのインク製造メーカーと連携し、区民の使用済インクカートリッジの回収を区役所・日吉合同庁舎にて実施、⑤市民活動団体と連携し、廃食用油の回収を区役所・日吉合同庁舎で実施した。 	3	エコフェアにおいては、企業、市民活動団体、行政での協働で行なっている事業であり、来場者への環境啓発だけでなく、企業や団体にとっても地域への社会貢献として有意義な取組となっております。この取組がより多くの区民に対して効果的に啓発ができるように、より多くの出展団体を募り事業を進めていく。
2 健康福祉まちづくり事業								
(1)	ご近所支え愛モデル事業	地域ケア推進担当	区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現が課題となっていることから、町内会・自治会を中心に地域住民が主体となり、概ね75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方を主な対象とした声かけや近所の行事へのお誘いを通じ、近所のつながりで見守り支え合いを行う。当事業の円滑な実施のため、推進会議及び部会を設置し、会議においては実施状況の報告、課題の検討、関係機関との連携調整、当事業の評価等を行い、部会においては地域課題の把握、見守り対象者の把握、対象者への支援計画の作成及び実施を行う。	ご近所支え愛モデル事業実施地区に昨年度までの8地区に新たに8地区を加えた16地区の町内会・自治会による部会を設置、講演会の実施、事例集第2版の発行。	2,589,404	<ul style="list-style-type: none"> ・ご近所支え愛モデル事業推進会議を年4回開催 ・ご近所支え愛モデル事業講演会を年2回開催 ・16のモデル事業実施地区に設置した部会を年4回開催 ・事例集第2版を発行 	3	幸区の地域包括ケアシステムの構築に向け、地域で支え合う仕組みづくりとしての「幸区ご近所支え愛モデル事業」を「幸区ご近所支え愛事業」として全区域で展開できるよう、事業の運営及び執行方法等の見直しを行いながら推進する。
(2)	ふれあい・すこやか事業	高齢・障害課	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、「幸区ご近所支え愛モデル事業」を推進するにあたり、住民主体の声かけや見守り活動の実践が大切になっている。自助・互助について学び地域で実践することのできる人材を育成することを目的に、「幸区ご近所支え愛モデル事業実践講座」を実施する。	7月と2月に「幸区ご近所支え愛モデル事業実践講座」を開催し、「地域包括ケアシステム」及び「幸区ご近所支え愛モデル事業」の理解を深め、地域で実践できるよう学ぶ。	303,097	<ul style="list-style-type: none"> ・実践講座を年2回開催。第1回7月13日60名参加、第2回1月17日62名参加があった。 ・開催内容、第1回内容は、地域包括ケアシステムについて、幸区ご近所支え愛モデル事業について、作成したテキストを使用し、保健・高齢者施策について説明し、また、リーフレットを用いて、具体的な見守り方法について学んでいた。 第2回内容は、ご近所支え愛モデル事業実施部会から声が多かった、「かわりを持つことが難しい方への対応について」「成年後見制度について」を講師を迎えて講義し、モデル事業の進捗状況、月間計画表についてを説明し、活発な質疑応答が行われた。 	3	「幸区ご近所支え愛モデル事業」の実践講座として再スタートした。今までのノウハウを活かし、地域での見守りの基本事項、実施部会の声を反映しての講座内容の構成、地域包括ケアシステムの構築に向けた「幸区ご近所支え愛モデル事業」の説明等、地域人材の育成のための講座としての役割を果たすことができたと考ええる。本事業は今年度で終了するが、実施部会の状況に合わせて講座内容の修正をするとともに、「幸区ご近所支え愛事業」と統合し、継続実施する方向である。
(3)	健康長寿推進事業	地域支援担当	高齢者が地域の中でつながりを持ち、健康を維持・増進するためには、健康づくりに関する知識を習得する機会を提供することが課題であることから、身近な地域で住民主体の健康づくり活動を展開し、健康づくりやそのための環境づくりについて、住民と共に考え、地域特性に合わせて取り組み、健康づくりの普及啓発を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までに実施してきた町内会・自治会で発足している自主グループへの活動支援と、広く区民に参加を促すため、啓発冊子を作成し、広報する。 ・自主グループの活動を活性化するために交流会を実施すると共に、関係機関との連携を進める。 	455,231	<ul style="list-style-type: none"> ①28年度に実施した御幸東地区と南河原地区の2地区(20か所の町内会・自治会)に対し、活動の定着を図るため、フォロー講座を実施した。 ②健康づくり普及イベントとして、平成20年度から平成29年度まで活動しているグループを対象に交流会を1回実施した。活動実績が浅いグループが、長年の活動実績があるグループの取組を知ることができ、今後の活動の参考とするほか、地域へさらに普及啓発するきっかけとなった。 ③地域の健康づくり活動を支援する啓発冊子(シニアのためのいきいき情報誌)を作成(3,000部)し、地区活動の団体・関係機関等へ配布するほか、区役所窓口で配布して広報した。 	3	平成30年度は29年度同様に交流会を通じて各グループの活動の活性化を図るなど、各地域での継続的な活動を支援します。また、啓発冊子(地域の健康づくり活動「シニアのためのいきいき情報誌」)について、地域で活動する団体や区社会福祉協議会・地域包括支援センター等の関係機関と連携し、より地域の方々が活用しやすいように内容を充実させ、広く区民へ普及していく。

平成29年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(4)	保健福祉情報発信事業	地域ケア推進担当	区民の健康的な生活のため、保健福祉に関する最新情報を区民へ提供する必要があります。保健福祉に関する情報や制度の周知として、情報誌「保健福祉センターだより」を発行し、区内全戸に年3回ポスティングによる配布及び区内公共施設での配布により情報を発信する。	保健福祉に関する情報発信の手段として、情報誌「保健福祉センターだより」(A4、8ページ、フルカラー)を発行し、ポスティングにより全戸配布する。	3,061,152	・年3回、7月号(79,000部)、10月号(79,000部)、2月号(79,000部)をポスティングにより全戸配布し、各号2,000部を講座や公共施設の窓口等で配布	3	子どもから高齢者まで全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築が重要視される中、保健福祉に関する情報発信の効果的な手段として、事業目的や方向性を維持しながら継続することが適切であると考えられる。
(5)	さいわい食品衛生啓発事業	衛生課	食中毒予防の基本である、食中毒予防の三原則(つけない、増やさない、やっつける)や食品の正しい保存方法、正しい手洗いの重要性等について一般区民へ啓発を行い、家庭における食中毒の発生を予防します。また、8月の食品衛生月間に、区役所内展示スペースで、区内の小学生が作成した食中毒予防等食品衛生に関するポスター展を開催し、広く区民に対して食品衛生知識の啓発を図る。	「我が家の食品衛生」を増刷し、各種衛生講習会や食中毒予防キャンペーン、赤ちゃん銭湯、衛生課窓口等で説明とともに配布します。食品衛生月間である8月に、区役所展示スペース及び市バスにおいて、南河原小学校の5、6年生が作成したポスターを掲示し「食品衛生ポスター展」を開催します。また、区役所展示スペースにおいて、子どもも興味を持つような啓発パネルや、今年度新たに作成した大人向けの啓発パネルを掲示するとともに、食中毒予防に関するリーフレット、塗り絵を配備して、広い世代の興味を引くよう取り組む。	170,279	・衛生月間である8月に、区役所展示スペースにおいて食品衛生ポスター展を開催 ・同時期に、交通局と連携し、市バスにおいてもポスターの写しを掲示 ・「我が家の食品衛生」を各種衛生講習会や食中毒予防キャンペーン、両親学級、赤ちゃん銭湯、衛生課窓口等の説明の際に約1000部配布し啓発を実施	3	家庭における食中毒は毎年発生していることから、今後も区民に正しい食品衛生知識を広く、かつ継続的に啓発していく必要があると考える。
(6)	区民のための感染症予防事業	衛生課	例年、インフルエンザ等の感染症が流行する中、年少期から区民が感染症予防に関する知識を習得することが、その対策に有効であることから、感染症予防の基本となる手洗いを習慣づけるため、保育園やこども文化センター等の子どもと両親が利用する施設で手洗い講習会を開催し、正しい手洗い方法を普及啓発することにより、家庭内や学校等集団生活における感染症のまん延を防止し、区民の健康維持に役立てる。	保育園やこども文化センター等、子どもと両親が利用する施設において、実習も含めた手洗い講習会を開催し、正しい手洗い方法について普及啓発を行う。	157,680	・手洗い講習会実施:保育園4回205名、幼稚園2回261名、こども文化センター4回79名 ・手洗いハンドブック733部配布	3	集団施設においては人から人へうつる病原体に暴露する可能性が高く、集団発生が起こると周囲にも影響も与えることがあるため、今後も継続して正しい手洗い方法について普及啓発していく必要があると考える。
3 こども・子育てまちづくり事業								
(1)	総合的なこども支援ネットワーク事業	地域ケア推進担当	安心して子育てできる社会を目指し、区内の子ども支援機関及び関係機関の連携強化が求められることから、情報交換、相互協力及び支援策の検討・推進を図るための会議をとおして、子育て支援のネットワークを構築する。部会を設置して、子ども子育て講演会や子育てフェア、学齢期児童向け情報誌の発行等を行う。	幸区こども総合支援ネットワーク会議及び3つの部会「こどもの地域包括ケアシステム部会」「みんなで子育てフェア部会」「こども情報ネット部会」を開催すると同時に、講演会、フェア、情報誌発行等を実施する。	2,213,602	・幸区こども総合支援ネットワーク会議 2回 ・こどもの地域包括ケアシステム部会 2回、講演会 2回 ・みんなで子育てフェア部会 5回、みんなで子育てフェア 1回 ・こども情報ネット部会 3回、こども情報ネット発行 3回	3	子ども子育て分野の地域包括ケアシステムの構築に向けて、当該事業を活用しながら子ども・子育て分野における地域課題を収集し、自助・互助の取組の強化や地域との役割分担の見直し等を行いながら継続して実施する。
(2)	こども・子育て支援事業	保育所等・地域連携	子育て交流の場の拡大、父親の育児参加の促進、子育て関連情報の提供、子育て支援関係機関・団体の交流等各種事業を通じて、区民のこども・子育て活動支援を推進する。	パパッとサタデー講座・自主運営型広場、こどもの外遊び、日吉おやこであそぼうランド「日吉子育て講座」を開催する。また、「お散歩に行こうね」、「おこさまっぷさいわい」を発行して広げる。	3,600,430	・父親の育児参加を促進する土曜子育て支援講座「パパッとサタデー講座」を幸区内こども文化センターで開催 ・「お散歩に行こうね」を毎月作成し、区内保育園・地域子育て支援センター・こども文化センターに2,000部配布 ・「おこさまっぷ」を6,000部作成し、区内保育園・地域子育て支援センター・こども文化センター等に配布	3	社会状況の変化により、子育て支援講座の1講座あたりの参加者も増加しており、それらに対応することも必要であると考えられることから事業の目的や方向性は維持するものの、見直し・改善のうえ継続することが適切であると考えられる。地域みまもり支援センター内で事業を統合整理しH30から地域ケア推進担当に移管する。
(3)	保育所活用事業	保育所等・地域連携	地域の子ども・子育て支援の充実・強化と共に、民間保育所間の連携強化と、区内保育所の保育の質の確保に向けた公民保育所の人材育成を実施する。	・地域の子ども子育て支援の機能実施 ・民間保育所への支援機能実施 ・公民保育所の人材育成機能実施	1,485,450	・日吉あそぼうランドにおいて世代間交流イベントを5回開催した。 ・栄養士による離乳食の試食や相談を通し、食事に対する不安の解消につながった。 ・各施設で絵本読み語りを実施し、民間保育所の地域活動の強化や地域支援、職員の人材育成を図った。 ・保育園職員の人材育成として研修を実施し、民営の保育園職員と共に学ぶ機会を多く持つことで職員のスキル向上を図った。	3	幸区内の保育園施設が地域の子育て中の親子の安全安心な居場所づくりと子どもの健やかな成長のためのツールとして今後も継続することが適切であると考えられる。
(4)	幸区待機児童対策事業	児童家庭課	多様な保育事業に関する情報提供を行い、保育の選択肢を広げ、利用者に対するきめ細やかな相談・支援を実施して待機児童の解消を図る。	27年度まで冊子で作成していたガイドブックについて、28年度から比較的安価に作成可能なリーフレットタイプに形式を変更したがその内容を更新するとともに、電子媒体での情報提供を活用するなど、経費を削減しつつ効果的に事業を実施する。	214,219	・年度途中の利用申請や相談及びアフターフォローに多様な保育事業の紹介ツールとしてリーフレットを活用した。 ・更新したリーフレットの内容は区のホームページに掲載し、効果的に広く情報提供することができた。	3	待機児童解消については、対費用効果に留意しつつ区民サービスに配慮して今後も継続して取り組む必要がある。

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

平成29年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(5)	児童虐待防止・こども相談支援事業	地域支援担当	子どもたちが健やかに地域生活を送るための環境づくりが課題であることから、協議会や学習会の開催を通じて、要保護児童・要支援児童の早期発見や発達に課題のある子どもとその保護者の支援を行う体制づくりを推進する。 また、こども相談窓口を設置し、こどもに関する各種相談を行うほか、要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、講演や事例検討を通じ、各関係機関と連携を図れるようにするとともに、児童虐待防止について区民への啓発を進める。	こども相談窓口リーフレットを作成し、普及啓発を行う。要保護児童対策地域協議会実務者会議を年5回開催します。会議の中で地区別のグループワークを行い、顔の見える関係づくりを行う。子ども発達支援保護者学習会を開催する。	517,732	こども相談窓口リーフレットを作成し、子どもの支援機関の普及啓発を行った。要保護児童対策地域協議会実務者会議を年5回開催し、地区ごとのグループワークを取り入れ、児童虐待防止や要保護児童の発見に地域で取り組める体制づくりの構築に努めた。	3	児童虐待や特定妊婦が増加しており、それらに対応することが必要であると考えられることから、事業の目的や方向性を維持し、子どものみまもりを推進することが適切であると考えられる。
(6)	幸区こども学習サポート事業	生涯学習支援課	外国につながる児童が増加し、日本語での会話や読み書きについての支援が課題となっていることから、週1回、受託者及びボランティアが教室を開いて、小学生及び中学生の対象児童に対し学習支援を行っている。また、地域の教育力を高めるため、ボランティア養成講座を実施する。	東小倉小学校で、毎週1回、学習サポート教室を実施する。併せてボランティア養成講座も行う。	731,177	年間43回、東小倉小学校施設を利用して実施した。広報について、小学校のコーディネーターや日本語指導等協力者に対して重点的に行った結果、子どもの登録者数は目標を上回り、平均出席者数も平成27年度並みに回復した。また、ボランティア養成講座を実施し、参加者数は15名だった。	3	登録した子どもが教室に通い続けるためには保護者の理解が欠かせないので、子どもの学習の必要性について、保護者の理解を得られるよう図っていく。また、状況に合わせてボランティア養成講座の内容を企画していく。
4 地域コミュニティ活性化事業								
(1)	地域コミュニティ推進事業	地域振興課	・行政から依頼している回覧及び掲示依頼物を、区役所で集約し、毎月末に委託業者から一括配送することで、町内会・自治会の負担を軽減し、地域活性化を図る。 ・幸区の町内会・自治会の活動内容を親しみやすく紹介し、加入促進を図るための独自チラシを作成・配布する。 ・地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした「町内会・自治会活性化講座」を実施する。	・負担軽減のための町内会・自治会への回覧及び掲示依頼物の一括配送の実施 ・転入者等に向けた町内会・自治会加入促進チラシの作成・配布 ・地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした「町内会・自治会活性化講座」の実施 ・大規模マンション建設が進行する新川崎・鹿島田地区における課題の解決や地域連携の促進に向けた「新川崎・鹿島田駅周辺地域コミュニティ推進会議」の開催	1,031,781	・一括配送については役員の負担軽減という意味では一定の効果が得られた。(100件) ・町内会・自治会活性化講座については、7月27日、12月8日、2月23日、3月8日の4回実施し、343名の参加者があった。 ・幸区独自の加入促進チラシを作成し、区民課の窓口で「転入者セット」に入れて配布した。 ・大規模マンション建設が進行する新川崎・鹿島田地区における課題の解決や地域連携の促進に向けて、「新川崎・鹿島田駅周辺地域コミュニティ推進会議」を10回開催し、大規模マンションと既存町内会・自治会の連携強化に向けたイベントを企画実施するとともに、これまでの3年間の取組について、「新川崎・鹿島田駅周辺地域コミュニティ推進会議報告書」として取りまとめた。	3	「川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」の趣旨に鑑み、町内会・自治会への理解促進や役員等の人材育成のための講座の実施、さらには大規模マンション建設が進行する地域における自治会設立支援など、地域のニーズを把握しながら、今後も地域コミュニティの活性化に向けた取組を推進していく。
(2)	市民活動等支援事業	地域振興課	幸区内の市民活動を活性化させることによって、区民が身近な地域課題を考え、解決していくことを支援している。そのために、幸区市民活動コーナーや幸区市民協働プラザの管理運営を利用団体や区民の方と協働で行うこと、市民活動を一般の市民にも知ってもらう発表の場として幸区市民活動交流イベントを開催する。	利用団体・区民との協働による区の市民活動の拠点となる幸区市民活動コーナーを運営するほか、市民に活動内容を知ってもらい、活動団体同士が繋がりが、活動を広げるための幸区市民活動交流イベントを開催する。	2,149,632	・幸区市民活動コーナー、幸市民協働プラザ及び幸区役所展示コーナーの運営による活動拠点の提供や広報等を支援した。なお、幸市民協働プラザにおいては、地域住民のニーズを踏まえ幸区社会福祉協議会が行う事業について利用することから平成29年度をもって事業を終了した。 ・市民活動の発表の場や市民活動団体同士がつながる場として幸区市民活動交流イベントを3月3日に開催した。	3	市民活動コーナーにおいては、運営方法を見直したことにより、利用率が増えたことや市民活動団体の自立を促した。今後も運営の自立に向け行政側が様々な団体の活動内容や地域資源等を把握し、コーディネート力を高める必要がある。また、市民活動交流イベントにおいても、更に自立した運営を進めていく必要がある。
(3)	幸区多文化共生推進事業	生涯学習支援課	地域における外国人市民の増加を受け、すべての市民が違いを認め合い共に生きる社会をつくるための意識啓発が課題であることから、参加者が多くの文化に触れ、それぞれの文化を持つ人々と交流することで多文化共生社会を意識できる事業を実施していく。	多文化コンサート1回、多文化フェスタ1回、多文化共生に関する単発講座(国際理解基礎講座)全5回(多文化トレイン)を実施する。	749,000	・9/9 多文化コンサート(南米アルパ演奏、フォルクローレ、ダンス)及び多文化フェスタ(各国のカフェ、食べ物、多文化体験等)を同日開催 来場者1,200名。 ・11/18、12/16、1/28、2/25、3/16 国際理解基礎講座(多文化トレイン)を全5回開催(ボリビア料理、ペルーについての講演、海外駐在した日本人警察官の多文化体験、外国人が作成した映像上映会、音楽演奏)参加者延べ220名	3	来場者数が増加したが、フェスタ及びコンサートの運営方法や講座の内容については、引き続き状況を考慮しながら見直し・改善していく必要がある。
(4)	さいわいガイドマップ発行事業	地域振興課	幸区の地理や公共施設の一覧など、区民生活に必要な基礎的な情報を提供するため、幸区への転入者を主な配布対象者とする「さいわいガイドマップ」を発行し、利便性の向上や区への愛着心の醸成を図る。	幸区内の地図や公共施設の一覧、バス路線図の情報などを最新の情報に更新し、14,000部発行する。	885,600	・地図情報の更新やデザインの見直しを図り、部数においては配布先等を再度検討し13,000部発行とした。また、掲載する情報については、各所管課へ確認してもらうことで効率的かつ正確に最新情報を集めて更新した。 ・引き続き広告を掲載することで、経費負担を軽減した。	3	需要の高い広報物であることから事業の目的や方向性を維持し、内容を更新しながら継続することが適切であると考えられる。
(5)	地域の魅力発信事業	企画課	夢見ヶ崎動物公園が持つ魅力を広く発信し、また、地域団体や小学校等と連携した花植え活動を実施するなどし、同公園一帯が市民の集うような憩いの空間づくりを推進する。	①夢見ヶ崎公園内に整備している花壇において、地域団体と小学校と連携した花植え活動を実施する。 ②日吉合同庁舎2階ホール等を有効活用して、夢見ヶ崎動物公園の情報発信コーナーの設置等を行い、動物公園の利用促進を図る。	601,256	①夢見ヶ崎公園周辺小学校(小倉、日吉、南加瀬、夢見ヶ崎小学校)及びさいわい加瀬山の会(地域団体)との協働で、夢見ヶ崎公園内の花壇で年2回(6月、10・11月)の花植え活動を実施した。 ②日吉合同庁舎2階ホールに「ゆめみZooテラス(夢見ヶ崎動物公園魅力発信コーナー)」を設置した。 ③区民車座集会(テーマ:夢見ヶ崎動物公園(加瀬山)の新たな魅力と賑わいの創出に向けて)を踏まえ、活動団体等と連携・協働した賑わい創出の取組等を協議するためのネットワーク会議設立準備会を開催した。	3	花植え活動を他の事業に移管するなど、見直し改善をするほか、区民車座集会所を踏まえ、活動団体等と連携・協働した賑わい創出の取組等を協議するためのネットワーク会議設立に向けた検討を行い、地域の魅力を発信する取組を推進していく。

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

平成29年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(6)	鹿島田駅周辺総合的環境整備事業	道路公園センター管理課	鹿島田駅周辺の環境整備に関して、放置自転車対策、道水路美化対策、ゴミ・たばこポイ捨て防止の啓発などの活動を実施しながら、暮らしやすいまちづくりに向けて自主的な地域コミュニティの形成を目指す。	事業の当初目的である自転車放置対策や環境美化について一定程度の成果がみられることから、これまでの事業の成果を検証し、二ヶ領用水の勉強会や環境ポスター展等のイベントを含む、事業の方向性を検討する。	0	事業の方向性について委員との協議を行い、事業の当初目的である自転車放置対策や環境美化について一定の成果がみられたため、事業終了を決定した。また、本事業で実施していた二ヶ領用水の勉強会を小学校による自主開催で継続実施することに決定し、歴史の会との調整を行い、平成29年12月に実施した。	3	駐輪場の整備、新川崎周辺の再開発により放置自転車については一定程度の成果が見られ、連絡会議の活動により住民の美化意識が高まり、当初の目的を達成したことから、本事業を終了し、既存の事業による鹿島田駅周辺の環境維持に努める。
(7)	コミュニティカフェ推進事業	生涯学習支援課	地域における住人同士の交流が希薄になってきているという課題に対応するため、子どもから高齢者まで、様々な区民が参加できるカフェ形式の交流拠点を提供し、地域住民の交流を図るとともに地域の活性化を推進する。	コミュニティカフェを月1回実施します。4、5月は幸区役所4階ラウンジ「ヤマブキ」で、6月以降は幸市民館で行う。併せてコミュニティカフェ講座を実施し、区民への周知を図る。	335,723	コミュニティカフェを、幸市民館ロビーを会場に、毎月第二金曜日に全11回実施した。参加者は累計284人で、当初目標を下回った。また、コミュニティカフェ講座を全5回の連続講座として実施し、14名が参加した。	3	地域の団体等と連携したコミュニティカフェを企画することにより、参加者の増加を図る。また、区民への周知や実行委員の担い手の発掘は、コミュニティカフェの開催を通じて行い、コミュニティカフェ講座は廃止することで、事業目的を維持しつつ経費削減を行っていく。
(8)	はじめよう地域活動プラチナ講座事業	生涯学習支援課	地域活動に参加する住民が減少しているという課題に対応するため、定年退職等により地域と関わる機会が増えた方を対象に、これまで培った豊富な経験や知識、多様な能力を地域活動で活かせるよう、積極的な参加を促す啓発事業を行う。	退職後のシニア世代を対象に、地域活動への参加を促す講座を実施する。	91,678	1月18日から3月15日まで、全6回で講座を実施しました。60歳以上を対象とし、参加者16名となった。	3	幸市民館では教育委員会事業として「シニアの社会参加支援事業」を実施している。まず、そこで地域参加が初めてという区民を募り、そこから更に発展する場として当該プラチナ講座を実施したが、依然として第1段階に注力すべき状況であり、第2段階の需要は低いと判断し、平成30年度は当該事業を廃止する。
(9)	幸区民祭開催経費	総務課	地域に密着した事業である幸区民祭の開催を補助し新旧区民の交流と連帯を深め、地域コミュニティの活性化を進める。	・外溝等全ての工事が完了したことに伴う新たなレイアウトでの実施 ・来場者が混乱しないよう出店(展)配置図とイベント予定表を記載した当日配布用のパンフレットを作成	260,000	・世話人会、実行委員会等を開催(全4回) ・出店(展)配置図とイベント予定表を記載したパンフレットの作成(10,000部) ・こども向けにこどもコーナーを設置(ふあふあ設置等)し、スタンプラリーを実施 ・150万人都市記念として著名団体によるダブルダッチの実演、幸高校による市歌の啓発活動、地元アイドルグループによるステージ出演等を実施 ・「地域包括ケアシステムブース」を出展 ・ポスターを市内中・高からの公募に改め、参加の門戸を拡大	3	コミュニティの形成・発展には継続的な活動が重要であり、今後も新旧区民の交流の機会をもつことが重要であることから、現状のまま継続して実施することが適切であると考えられる。

5 安全・安心まちづくり事業

(1)	地域防災活動推進事業	危機管理担当	幸区における地域住民、企業、関係団体等と行政が大規模災害に対して、必要な対応策の協議・検討を行うとともに、防災・減災に関する情報収集・共有を図るため、幸区災害対策協議会を運営することにより、地域防災力の強化に向けた取組を推進する。	幸区災害対策協議会の「全体会」のほか、「医療救護部会」「要援護者支援部会」「帰宅困難者対策部会」「地域防災連携部会」の4つの部会における、分野別の各種課題に関する必要な対応策の協議・検討と、関係機関・団体と連携した訓練等を実施する。	1,333,105	幸区秋の総合防災訓練(要援護者支援・移送訓練 9/9)、新川崎・鹿島田駅周辺帰宅困難者対策訓練(10/30)、ロジスティクス研修(11/13)、災害医療訓練(1/28)、幸区春の総合防災訓練(傷病者対応訓練、口腔ケア訓練、エコノミークラス症候群予防訓練、二次避難所開設訓練(2/10)を開催を実施した。	3	大規模災害の発生により、更なる地域防災力の向上が求められていると考えられることから、事業の目的や方向性は維持するものの、適切な見直し、改善を行いながら、引き続き事業を実施していくことが必要と考えられる。
(2)	幸区災害対策推進事業	危機管理担当	大規模災害の発生に備えた地域防災力の強化に向け、自主防災組織や避難所運営会議の活性化支援策として、各種訓練等を実施する。また、区本部の災害対応拠点機能の強化を図るため、区本部用地図パネルやアンブルボード、エアマット等の防災資器材の配備を進める。	防災専門コンサルタントを活用した「避難所開設・運営訓練」実施や「幸区避難所(開設)(運営)訓練マニュアル」作成・「マニュアルの使い方説明会」を開催し、防災資器材を計画的に配備する。	5,722,869	「避難所開設・運営訓練」を実施(H28.9～H29.2、計10回)、「幸区避難所(開設)(運営)訓練マニュアル」を作成・「マニュアルの使い方説明会(3/14,15)」を開催、防災資器材を配備(区本部用地図パネル8台、アンブルボード6台、エアマット320枚等)した。	3	大規模災害の発生により、更なる地域防災力の向上が求められていると考えられることから、事業の目的や方向性は維持するものの、適切な見直し、改善を行いながら、引き続き事業を実施していくことが必要と考えられる。
(3)	案内サイン設置事業	企画課	案内サインの新設及び更新を通じて、主要駅や道路から区役所・市民館等への経路案内を充実し、日常及び災害時における来訪者を関係施設へ円滑に誘導する。	新川崎駅・鹿島田駅周辺の既存案内サインについて、幸区役所までを案内する内容に盤面更新を行う。	667,440	①新川崎駅・鹿島田駅周辺の既存案内サインについて、幸区役所・幸市民館までを案内する内容に盤面更新:11基(実施にあたり内容を精査し、対象箇所を18基から11基に変更し、一方、利便性を向上させるため、盤面内容に幸市民館の誘導情報を追加)(※多言語(4か国語)表記で盤面製作) ②川崎駅西口駅前広場の赤煉瓦倉庫モニュメントの補足案内板の設置:1箇所	3	案内サインの設置及び更新を行うことは、市民、外国人来訪者などへの利便性の向上に繋がる取組であり、今後も社会環境の変化等を踏まえながら、連続性・統一性に配慮したサインの新設及び盤面更新を推進していく。

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

平成29年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(4)	交通安全普及啓発事業	危機管理担当	区内での自転車交通事故等の現状を踏まえて、多様な世代に対して交通安全意識の向上を図ることが課題であることから、交通安全教室などを通じて、交通安全知識の習得などを目的とした啓発活動を推進する。	小学校1年生・3年生・中学校・高等学校・短期大学・区内保育園・町内会等を対象とした交通安全教室(スクエアドストレート3回を含む)を実施するほか、各季(春・夏・秋・年末)の交通安全期間中及び各強化月間(5月・12月)において啓発活動等を実施する。	1,581,076	小学校等の交通安全教室をスクエアドストレート方式3回を含め50回実施した。春・夏・秋・年末の交通安全運動期間及び5月(自転車マナーアップ)・12月(飲酒運転根絶)の各強化月間において啓発活動を実施した。	3	川崎市全体として交通事故件数が減少傾向のなか、依然として自転車交通事故の構成率がほぼ横ばい状態、高齢者の交通事故構成率は増加傾向と課題も上がっており、より効果的な啓発活動を模索し、継続していくことが適切であると考えられる。
(5)	安全・安心まちづくり普及啓発事業	危機管理担当	区民が安全かつ安心して暮らせるまちづくりを目指すため、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という心がけを住民一人ひとりが持つことが出来るよう、意識の高揚を呼びかける啓発活動を実施する。	振り込み詐欺や防火防止等を呼びかける街頭キャンペーン、毎月1日・10日の子ども安全の日を行う防犯パトロール、町内会等への防犯パトロールベストおよび誘導灯の貸出による自主防犯パトロールの促進、幸警察署生活安全課と連携した振り込み詐欺注意喚起庁内放送を適宜実施する。	386,409	・街頭でのキャンペーン(10月11日、12月11日:啓発品配布数計2,000) ・消防フェアにおける啓発活動(11月9日、3月1日、啓発品配布数計1,000) ・幸警察署生活安全課と連携した振り込み詐欺等注意喚起庁内放送の実施(適宜) ・子ども安全の日パトロール(月2回、区内一円)、町内会・自治会自主防犯パトロールベストおよび誘導灯の貸出	3	啓発活動等現状の活動は継続しながら、警察・消防、近隣自治体等との犯罪情報などの情報共有のあり方について、見直しが必要と考える。
(6)	さいわい動物愛護推進事業	衛生課	動物の愛護と適正な飼養管理について普及啓発を行い、理解と関心を深めることで、飼養動物に関するトラブルを抑制することを目的としてリーフレット及びペットの災害対策のための「ペットの防災手帳」を配布するとともに、区民の相談に対応するため種々の啓発用プレートを作成・配布する。また、子ども向け動物愛護啓発小冊子「ワンコからの手紙」を作成し就学児に配布し、夏休み親子動物愛護教室を開催する。	・動物愛護啓発冊子「ワンコからのてがみ」の増刷、配布 ・地域的な問題となりやすい犬の糞尿処理や猫の適正な管理について、飼い主等への啓発用プレートを作成、配布 ・各種行事等で糞取り袋や動物愛護及び適正飼養に関するリーフレットを配布し、啓発活動を実施 ・夢見ヶ崎動物公園との共催で「親子動物愛護教室」を開催 ・健康福祉局生活衛生課との共催で「地域猫活動セミナー」を開催	174,800	・動物愛護啓発冊子「ワンコからのてがみ」:1482冊配布 ・飼い主等への啓発用プレート:54枚配布 ・糞取り袋:20枚配布 動物愛護及び適正飼養に関するリーフレット:8766枚配布 ・夢見ヶ崎動物公園との共催で「親子動物愛護教室」を8月1日(火)に実施、10組20名参加	3	ペット飼養に起因する近隣トラブルや動物虐待事件は継続的に発生しており、動物愛護普及啓発事業は住みよい街幸区を推進してゆくために今後も必要であると考えられる。
6 区役所サービス向上事業								
(1)	区民に身近な区役所づくり推進事業	区民課	窓口サービスの円滑な提供のため、窓口混雑の緩和や待ち時間の短縮が課題であることから、転入世帯向けの届出案内書類を事前配布することにより、区民が快適に区役所を利用するための環境づくりを推進する。	大規模マンション入居者及び社宅・寮の転出入手続きについては、待ち時間の短縮や混雑緩和と窓口の快適性を高めるため、「転入・転居の手続」案内の作成と必要書類を事前に配布し、記載して来庁してもらう。新規に住居表示付番の際は担当部署と連携していく。	260,808	・大規模マンション入居者への「転入・転居の手続」と「住民異動届」また「印鑑登録申請書」等を事前に配布した。 ・社宅・寮の担当者とも上記のとおり事前に配布した。 ・住居表示係と連携し、新規大型マンションの担当者と連絡・調整ができた。	3	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)の施行により、住民異動届出の個人番号通知カード処理及び個人番号(マイナンバー)カードの交付業務については、窓口混雑緩和をどう図っていくか課題があることから、今後課題を整理し、受付窓口の見直し等について検討していく。
(2)	幸区情報発信推進事業	企画課	区民会議の審議や提言を踏まえた地域課題解決への取組、区政情報等を区民に親しみやすく広報するなど、情報発信力の強化と充実を図ることを目的とし、区独自の広報紙である「さいわい広報特別号」を発行し、新聞折込のほか、区内公共施設への配架、各種イベントや会議等で区民に配布する。	さいわい広報特別号を年2回発行し、主要紙7社(朝刊)への一斉折込と区内公共施設への配架、各種イベントや会議等での配布を通じて区民への情報発信を行う。	1,310,882	・さいわい広報特別号「スポーツでもっと楽しく「幸」なまちへ」 48,000部発行(9月) ・さいわい広報特別号「区民会議特集」 48,000部発行(3月)	3	さいわい広報特別号は、地域特性や区民ニーズを的確に捉えた特集を計画的に発行しています。今後も、特集内容によって配布先を工夫し、より多くの区民に区政情報等を伝えられるよう、事業を進めていく。
7 地域課題対応その他事業								
(1)	幸区提案型協働推進事業	企画課	地域の課題を地域自ら解決していくことを目指して、地域の課題の解決に資する公益性の高い事業を実施できる市民活動団体等を公募して、協働型の事業委託を行います。募集する課題分野については、区課題や区民会議における審議テーマとなる。	区計画や区民会議における審議・提言等を踏まえながら、区の地域課題全般に関する事業を公募します。応募のあった事業について、学識経験者、行政職員で構成する審査委員会等において選考するとともに、採択された事業について、提案団体と区との協働により事業を実施する。	1,102,053	平成29年度実施事業として提案・採択のあった2事業について、提案団体、事業所管課、企画課で調整・連携し、提案事業の効果的な事業実施を推進した。また、各事業について2月に公開の事業評価会を実施して、実施結果の評価を行った。また、平成30年度に実施する事業について、10月から12月にかけて募集した結果、5件の応募があり、第1次審査(書類審査)、第2次審査(公開プレゼンテーション)を踏まえ、4件の事業を採択した。	3	提案事業終了後、地域での自立した活動につなげていく必要があると考えられることから、事業の目的や方向性は維持するものの、地域の課題やニーズの把握に努めながら必要に応じて募集要項等の見直し・改善を図っていくことが適切であると考えられる。
8 区の新たな課題即応事業								
(1)	区の新たな課題即応事業	企画課	年度途中で発生する新たな課題に適切かつ迅速に対応し、課題解決に向けた取組を推進する。	年度途中で発生する新たな地域課題等に対して、区企画調整会議で事業の必要性や方法などについて審議し、対応する。	4,942,517	①日吉合同庁舎2階フロアを活用した夢見ヶ崎公園魅力発信事業委託(実施時期H29年11月～H30年3月、金額999,270円)、②御幸公園の梅林におけるウメ輪紋ウイルス対策の実施委託(実施時期H29年10月～H30年3月、金額715,964円)、③路面表示シートの設置(実施時期H30年2月～3月、金額648,000円)、④幸市民館衛生環境改善[男性小便器自動フラッシュバルブ及び温水洗浄便座の設置](実施時期H30年3月、金額2,579,283円)	3	新たな課題に対して、財政局や関係部署と連携・調整を図りながら適切かつ迅速に対応するため、事業を現状のまま継続することが適切であると考えられる。また、即応事業費を執行した事業について、今後の継続的な取組や関連事業の必要性等を検証し、適正な予算要求に向けて関係課と調整を図っていく必要がある。

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った